

7 その他全般的事項

<グローバル・コミュニケーション学部 グローバル・コミュニケーション学科>

(1) 設置計画変更事項等

届出時の計画	変更内容・状況, 今後の見通しなど
該当なし	

- (注) ・ 1～6の項目により記入した事項以外で、届出時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
 ・ 届出書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <p>グローバル・コミュニケーション学部では学部開設と同時にグローバル・コミュニケーション学部FD委員会規程を制定しFD委員会を立ち上げた。当学部は教育課程に「Study Abroad」を設置するなど、学部設置の趣旨に、「実践的で高度な外国語運用能力の教育を通して、グローバル化した社会に相応しいコミュニケーション能力を陶冶する」という教育的使命を掲げ、もって、社会が求める人材育成のニーズに応えていくこととしている。この教育的使命に鑑み、本学部のFD委員は、教務主任2名、教務[国際]主任1名、及び、各コースに所属する教員それぞれ1名により構成しFD委員会の円滑な運営を担保している。なお、同志社大学では、大学教育の充実と発展に寄与することを目的として、教育開発センターを設置している。さらに、教育開発センターが設置しているFD支援部会、教育効果向上部会では、カリキュラム等の全学的・制度的な見直しや、教員の教育内容・授業方法の改善について検討を行っており、両部会には本学部の専任教員が委員として参加し、大学全体の検討課題をFD委員会や主任会を通じて学部にフィードバックしていく体制となっている。</p> <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）</p> <p>委員会は、当該年度の取組状況の審議・総括のため、少なくとも年2回は開催することとし、教育開発センターの両部会の会議報告・審議を必要とする事項について、まず、主任会、並びに、コース会議で報告、審議した上で、必要に応じて随時・積極的に委員会を開催していく。委員会の議を経た実施内容については、原則として専任教員全員の参加を義務付ける。</p> <p>c 委員会の審議事項等</p> <p>委員会は、「グローバル・コミュニケーション学部FD委員会規程」第3条に則り、次に掲げる各号の業務を行う。(1) FD活動の基本方針の策定に関する事項、(2) 教員の教授方法の開発及び改善に関する事項、(3) 成績評価基準の明示を含む、シラバスの整備に関する事項、(4) アセスメント（学生による授業評価、教育活動実態調査等）についての企画、立案、実施、結果の分析及びそのフィードバックに関する事項、(5) FDに係る研修会及び講習会の開催に関する事項、(6) FD活動に関する情報収集及び提供、(7) その他のFDに関する事項で委員会が必要と認めた事項。なお、全学組織である教育開発センターFD支援部会における検討内容を主任会、教授会に円滑に報告し、必要に応じて随時、審議する役割を果たす。</p> <p>② 実施状況</p> <p>a 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ GPA評価の分布、授業評価アンケートの公表内容、教員の1年間の教育活動の自己申告をする「教育活動実態調査」の内容を材料とした現状分析を基に、組織的な授業の内容・方法の改善材料をFD委員会で検討する。 ・ 学内外でのFD関連研究会、研修会への参加および出席者の報告会 ・ 学部独自の研修会の開催 <p>b 実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ GPA評価の分布は、教育支援機構が定めた共通フォーマットにより、各教員が担当科目の成績をWEB上から入力し、システム処理により、原則として登録者10名以上の全クラスのGPA評価の分布をWEB上で公開する。 ・ 授業評価アンケート調査は、全学的な取組みとも連携を保ちつつ、全クラスについて、教育支援機構が定めた共通フォーマットにより、WEBを利用して実施する。 ・ 教育活動実態調査は、年度末に各教員の1年間の教育活動（教育内容・方法の工夫、作成した教科書・教材・参考書、教育方法・教育実践に関する発表、研究会への参加、カリキュラム運営、対外的に公表された研究成果、学会における活動状況、公共機関における社会的な活動状況等）を調査票に回答する形で自己申告させる。 ・ 学外及び学内の研究会・研修会参加者報告会並びに研修会の開催については、FD委員会で審議の上、専任教員の出席を前提として実施する。

- c 開催状況（教員の参加状況含む）
 - ・FD委員会では、企画立案と具体案を策定することが中心となるが、それぞれの事業は、主任会、教授会において更に検討を深め、学部専任教員全員の理解と協力を得て実施される。
 - ・GPA評価の分布は、毎学期末に、全学一斉に公表する。
 - ・授業評価アンケート調査は、各学期の授業終了後に全学一斉に実施する。
 - ・教育活動実態調査は、年度末に、学部所属の全教員を対象に実施する。
 - ・今年度、研修会の開催時期は未定であるが、教授会開催日等に全教員の参加を得て開催する予定である。
- d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況
 - ・今年度4月に開設された本学部には現時点での取組実績はないが、今学期末以降はFD委員会を中心に順次、各種実施内容の検討を開始する予定である。
 - ・授業評価アンケート集計結果や公表されたGPA評価分布を基に、それを他の教員の状況と比較することにより、全教員が自らの担当科目について客観的に評価を行い、教育内容や教育方法の改善につなげていくことが期待される。
 - ・教育活動実態調査については、各教員が1年間に取り組んだ教育改善活動について自己申告し、自らの教育活動を点検する機会とするとともに、学部執行部が個別教員の教育活動を把握した上で、全教員で他の教員の取組みを共有し、教育改善の参考とする。
 - ・全専任教員が参加して開催する研修会においては、最新の高等教育事情を把握するとともに、本学並びに本学部において今後必要となる教育改善の方向性を全員が共有し、相互に啓発する。

(注) ・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
 「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

1. 入学者選抜の概要

グローバル・コミュニケーション学部は、入学許諾の指針となるアドミッション・ポリシーに則り、本学の教育理念の1つである国際主義を更に推進し、グローバル社会の諸分野でfacilitator、negotiator、administratorとして活躍できる人材を広く受け入れることになっている。当該の志向性を有する幅広い入学者を確保するために、平成23年度、英語コース、中国語コースでは、①一般選抜入学試験のほかに、②公募制推薦選抜入学試験、③指定校制推薦入学試験、④法人内諸学校推薦入学試験を行ない、日本語コースでは、留学生を対象に、①一般選抜入学試験、②公募制推薦選抜入学試験、③指定校制推薦入学試験、④留学生別科生推薦入学試験を実施した。一般選抜入学試験は合格者252名（英語コース187名、中国語コース65名）、公募制推薦選抜入学試験は合格者25名（英語コース17名、中国語コース8名）、指定校制推薦入学試験は合格者11名（英語コース7名、中国語コース4名）、法人内諸学校推薦入学試験は合格者24名（英語コース16名、中国語コース8名）であった。日本語コースは、一般選抜入学試験は合格者13名、公募制推薦選抜入学試験は合格者1名、指定校制推薦入学試験は合格者6名、留学生別科生推薦入学試験は合格者0名（出願なし）であった。英語コース、中国語コースでは、入学者にStudy Abroadを義務付けていることに鑑みれば、適正な数の学生を確保することができた。日本語コースでは、アドミッション・ポリシーを遵守し一定の日本語能力を有する学生の選抜を徹底したため、入学者がコース定員に達せず、来年度以降の学生募集については特段の配慮を必要とする。

2. Study Abroadの実施準備

英語コース、中国語コースでは、1年間のStudy Abroadを必修として科すことをカリキュラム・ポリシーに明記し、教育課程に組み込んでいる。学部開設にあたっては、Study Abroadプログラムにおける、①学生、父母説明会の開催、②ビザ申請手続き代行、③航空券の手配、④海外研修中の学生に対する危機管理、⑤授業料の清算事務等について、遺漏なく実施するため、旅行者と包括契約を結び、トータル・サポート体制を整備し、平成24年度に実施するStudy Abroadの基盤を整備した。

3. 総括

以上の1、2から、開設初年度として一定数の学生を確保でき、さらに、本学部の教育課程上重要な位置を占めているStudy Abroadについて、遺漏なき実施について準備態勢を整えることができた。さらに、「2. 授業科目の概要」からも明らかなように、開設初年度の科目の開講状況は一部の科目においてやむを得ない事情により担当者変更は生じたものの設置計画通り全科目の開講ができた。これらに鑑み、本学部の設置の趣旨・目的は、適正に達成していると判断できる。

② 自己点検・評価報告書

自己点検・自己評価委員会を設置し、単年度ごとの教育・研究活動を点検・評価する。

a 公表（予定）時期

- ・平成23年度の教育研究活動の自己点検・評価結果は、平成24年度夏頃までにまとめて公表する。

b 公表方法

- ・学部自己点検・評価報告書を大学のホームページ上に公表する。

③ 認証評価を受ける計画

- ・大学全体として自己点検・評価を行い、平成25年度には（財）大学基準協会の認証評価を受ける予定である。

(注) ・届出時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。
 また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。
 なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。